ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

長野労働局発表 08－47
令和８年 10 月 30 日

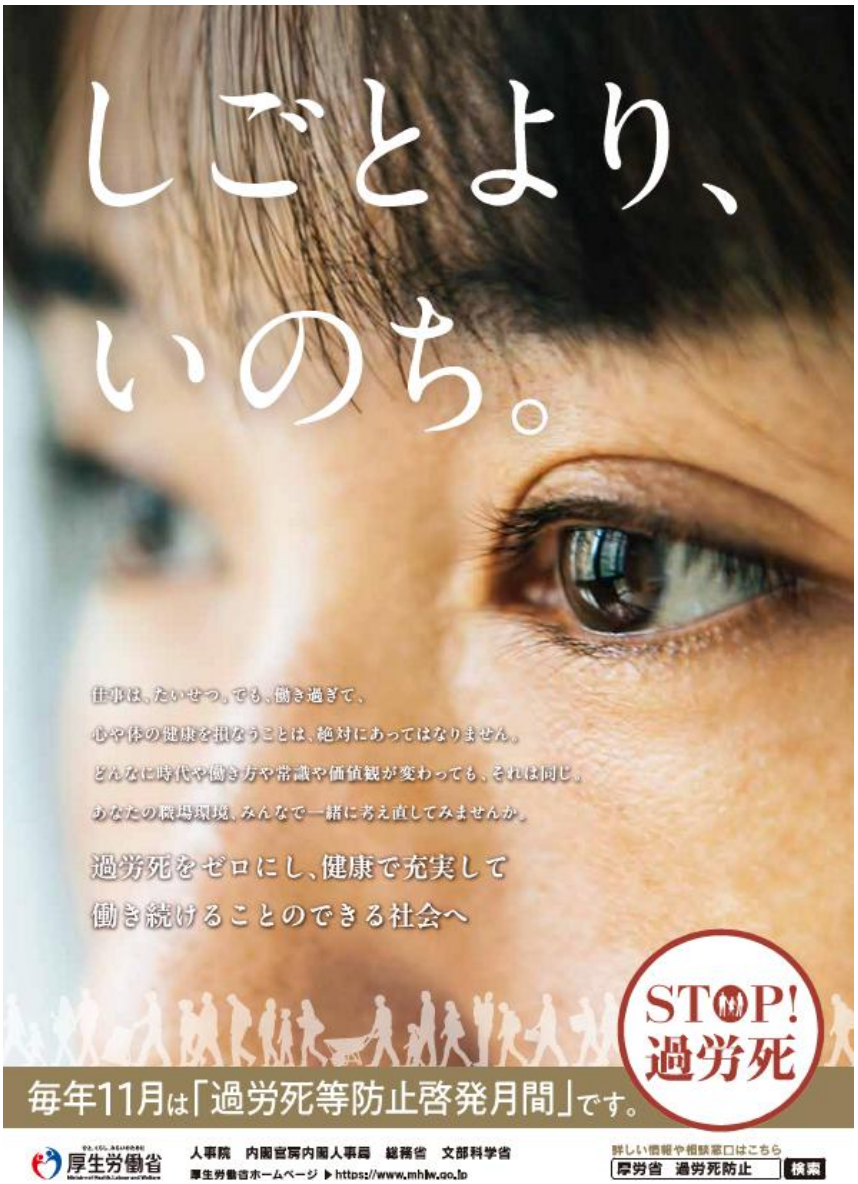
報道関係者　各位

担当
長野労働局労働基準部監督課
課長　岡田　尚人
主任監察監督官　末長　信二
（電話）026-223-0553

しごとより、いのち。

11 月は「過労死等防止啓発月間」です。

長野労働局（局長　木村聡）では、11 月に**「過重労働解消キャンペーン」**を実施し、事業場に対する過重労働防止重点監督の実施や過労死等防止対策推進シンポジウムの開催などを通じ、長時間労働の削減に向けた取組を推進します。（詳細は別紙）



～安心して働ける信州のために～

別紙

【　取　組　概　要　】

1　長時間労働が疑われる事業場に対する重点監督の実施

各種情報から時間外・休日労働時間が１か月あたり 80 時間を超えていると疑われる事業場を対象に、労働基準監督官による重点的な監督指導を実施します。

（参考）長時間労働が疑われる事業場に対する令和７年度の監督指導結果

2　過労死等防止対策推進シンポジウムの開催（別添リーフレット参照）

日　　時 ： 令和８年 11 月 27 日（金）　13：30～15：30

開催場所： ホテル信濃路　２階　穂高

（長野県長野市中御所岡田町１３１－４）

3　労働局長によるベストプラクティス企業訪問・意見交換

過重労働解消に向けた機運の醸成を図るため、地域において長時間労働削減など働き方改革に前向きな企業を選定の上、労働局長が訪問し、取組事例のヒヤリングや関係者との意見交換を行います。

訪問企業や訪問日程等詳細については、後日改めて発表いたします。

4　労働相談の受付

(1) 全国一斉無料電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたる相談に応じます。

日時　令和８年 11 月７日（土）９：00 ～ 17：00

フリーダイヤル　なくしましょう　長い残業

０１２０－７９４－７１３

(2) 過重労働相談受付集中期間（各労働基準監督署）

令和７年 11 月１日（日）～７日（土）

（11 月１日（日）、３日（火・祝）を除く。）　８：30～17：15）

署名	所在地	電話番号
長　野　署	長野市中御所1－22－1	026-223-6310
松　本　署	松本市大字島立1696	0263-48-5693
岡　谷　署	岡谷市中央町1－8－4	0266-22-3454
上　田　署	上田市天神2－4－70	0268-22-0338
飯　田　署	飯田市高羽町6－1－5	0265-22-2635
中　野　署	中野市中央1－2－21	0269-22-2105
小　諸　署	小諸市三和1－6－22	0267-22-1760
伊　那　署	伊那市中央5033－2	0265-72-6181
大　町　署	大町市大町2943－5	0261-22-2001

【監督署閉庁時間帯、土日・祝日】

「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

フリーダイヤル　はい！　ろうどう

（電話番号）０１２０－８１１－６１０

（相談対応時間）月～金 17：00～22：00、土日・祝日９：00～21：00

［URL］https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/

5　労使の主体的な取組の促進

キャンペーンに関する周知・啓発などについて、関係団体（48 団体）に文書による協力要請を行います。令和８年 10 月 29 日には、労働局長が一般社団法人長野県経営者協会及び日本労働組合総連合会長野県連合会を訪問し、要請文書を手交しました。